

第4回 青森市総合計画審議会 第4分科会 議事要旨

【日 時】平成30年11月1日（木）10時00分～11時30分

【場 所】青森市役所 議会等4階 第2委員会室

【出席者】井上 隆 分科会長、大坂 美保 委員、木村 克己 委員

【欠席者】本田 明弘 委員、森内 忠良 委員

【オブザーバー・傍聴者等】なし

【関係部局】廣津総務部参事危機管理監危機管理課長事務取扱、竹内環境部参事廃棄物対策課長事務取扱、西澤環境政策課長、西村下水道総務課長、松尾下水道整備課副参事、蠣崎清掃管理課主幹、石郷都市整備部参事住宅まちづくり課長事務取扱、高村公園河川課長、小笠原道路建設課長、佐々木道路維持課長兼道路補修事務所長、熊谷用地課長、星出建築営繕課長、遠嶋都市政策課副参事、熊谷建築指導課副参事、赤坂企業局交通部理事次長事務取扱、加藤青森地域広域事務組合事務局長 計16名

【事務局】角田企画調整課主事、久保企画調整課主事、福田企画調整課主査 計3名

【配付資料】

- ・次第
- ・基本構想（素案）の構成と前期基本計画の構成表（案）〔資料1〕
- ・各政策における「現状と課題」「基本方向」「主な取組」一覧表〔資料2〕

【会議の概要】

○配付資料を基に、事務局から説明した上で、各委員が意見を出し合った。

○審議、質疑応答の概要

「5 つよい街 （1）防災体制・雪対策の充実」

（委員）

- ・以前の分科会でもお尋ねしたが、「現状と課題」の《消防団員の状況》と「主な取組」の《消防力の強化》について、どのような関わり合いがあるのか見えず漠然としているため、消防団が地域防災体制の中で、どういう役割を果たしているのかをもっと明確にすべきと思う。

（事務局）

- ・委員がおっしゃるとおり、「現状と課題」をシンプルに書きすぎていて、消防団が地域防災体制の中で、どういう役割を果たしているのか見えないまま、取組が唐突に出てきているような構成になっていると思うので、委員の御意見を踏まえ、消防団が地域防災体制の中で、どういう役割を果たしているのか見えるような文章で整理させていただきたいと思う。
- ・また、取組に関しても、もう少し具体的に書けることがあれば、文章の表現を検討してみ

たいと思う。

(委員)

- ・今の話に補足ですが、消防団には女性の消防団員もいて、保育園等で消火活動等の防災教室を手がけていることもあり、本当は女性とも謳ってほしかった。青森市には女性の消防団「青桜分団」というのもあるが、その辺も、読み取っていただければと思う。

(委員)

- ・広義に捉え、若者の中に女性も入っていると解釈できると思う。

(委員)

- ・下から 3 番目の取組で、自主防災組織と民間団体、NPO などに関する文章があるが、青森県は自主防災のカバー率が 48.7% (平成 29 年度) と全国でワースト 2 位である。主要メンバーのほとんどが高齢だからこそ、この文章を入れていただきとても嬉しく思う。

(委員)

- ・「④空家等対策の推進」の取組は本当に難しく、空家になった場合、その空家に対する行政の取組は難しいため、書いていることしか書けないと思う。

(委員)

- ・「③克雪体制の整備」の《効果的・効率的な除排雪》の 2 つ目の文章がとても読みにくい。接続助詞の「し」が 2 つ続いているため、読み込みづらく、少し変えた方が市民に伝わりやすいと思う。

(委員)

- ・この文章は長すぎるため、一度切った方がよろしいと思う。

(委員)

- ・文章が長すぎるため、もう少し読みやすく、2 つの文章にする方向で検討いただきたい。

○「5 つよい街 (2) 土地利用・都市景観の形成」

(委員)

- ・「現状と課題」の《都市景観の状況》の最初の 4 行が分かりにくく、長すぎるというものがあるが、3 行目の「個性豊かで自然環境と調和ある都市を築くための環境」のところが、非常に違和感がある。後ろの方の〔環境〕の文言を変え、〔営み〕若しくは〔仕組み〕に変えると、読みやすくなると思うため、御検討いただきたい。
- ・同じく次の文章で、冒頭の「また、」はいらないのではないか。上の文章と繋がっているわけではなく 1 つの項目のため、削除した方が良いと思う。

(委員)

- ・同じ文章のところで、〔美しいまちなみ〕というところが平仮名で、〔町〕なのか、それとも〔街〕なのか分からず、違和感がある。

(委員)

- ・主な取組の「②自然環境と調和した都市景観の形成」の 3 つ目の文章に「青い森」の名

にふさわしい緑と花とあるが、森林も含まれるかどうかという疑問がある。

後の政策に出てくる「豊かな森林の保護」のところでは、森林について非常に書かれているが、「青い森」に森林という概念はないのかどうかということである。

(事務局)

- ・この政策は、先ほどのまちなみの話とも関連する部分かと思うが、市街地の中の都市景観の部分を整理したところで、後の政策に出てくる森林はそれこそ山で、この政策で言っているのは、道路の脇の緑化活動の推進など、街中における都市景観と緑化というようなイメージで整理されているため、山までを含んでいるようなところではない。

○「5 つよい街 (3) 交通インフラの充実」

(委員)

- ・「①広域交通の充実」の《道路機能の充実》で、東北縦貫自動車道八戸線などの建設とあるが、延伸工事のことを指しているのか。今はどのあたりまで進んでいるのか。

(事務局)

- ・八戸自動車道は八戸北インターまでで止まっている。途中の上北自動車道については、一部建設供用開始等されているが、基本的には八戸北インターから青森東インターまで、まだ施工中という状況である。

(委員)

- ・そのような状況で、東北縦貫自動車道八戸線などの建設を促進するという書き方でよろしいのか。

(事務局)

- ・市で毎年、国・県に要望していることもあり、促進という書き方で差し支えない。

(委員)

- ・要するに三沢の方から青森市まで道路を伸ばすようにという意味か。

(事務局)

- ・そのとおりである。国は、工期、完成時期等について、非公表を貫いており、市としても推測するしかないのが現状である。

(委員)

- ・主な取組の「②域内交通の充実」の《公共交通ネットワークの形成》の2つ目の文章にある「モビリティ・マネジメント」とはどのような意味なのか。

(事務局)

- ・普段自家用車を使っている方にバスなどの公共交通機関を利用して移動していただくため、情報提供することで、自家用車から公共交通機関を利用するほか、徒歩、自転車などを利用した交通手段へ転換する取組です。

(委員)

- ・誘導ではあるが、例えば、有料道路の料金を下げて、交通量を増やすというのも広い意味での「モビリティ・マネジメント」でもあり、それから、出来るだけ街中に自家用車を入れないようにして、バスの利用に需要をシフトさせるのも、「モビリティ・マネジメント」に入る。様々な営みが全部入るが、要するに交通需要管理のようなものを含めて言っている。

(委員)

- ・市民には、分かりにくい言葉なので、何か補助的なものを付けた方が良いと思う。

(事務局)

- ・この「モビリティ・マネジメント」に限らず、計画全体を通して、一般的に使われていないような用語については、解説を付けるような形で整理する。

○「6 かがやく街 (1) 豊かな自然環境の保全」

(委員)

- ・主な取組の③再生可能エネルギーの導入・省エネ行動の促進の《省エネルギー行動の推進》の最後の行「エコオフィスの推進」というところで、後押しする仕組みとか支援というのが、市としてどうなのかということと、市民の対応ということも併せて具体的に見えてこないかなと感じた。

(事務局)

- ・エコオフィスにつながる取組については、《省エネルギー行動の推進》の1行目後半からの文章で「市民や事業者に対する環境講座などの様々な学習機会を活用した情報提供や啓発イベントの開催」というところで記載させていただいた。

(委員)

- ・どれも難しい課題と難しい取組ではあるが、書くべきところは全部書いているという印象である。特に②豊かな森林の保護の《自然環境を守り育てる活動の充実》というところで4点書いてあるが、難しいだろうと思いつつも、やらなくてはいけないと思う。

○「6 かがやく街 (2) 快適な生活環境の確保」

(委員)

- ・主な取組の③衛生的な生活環境の確保の《市営霊園の適切な運営》というところで「多様化する市民需要を踏まえ、承継を前提としない新たな形態のお墓の整備や」とは具体的には合葬墓の話か。

(事務局)

- ・具体的には合葬墓である。

○「6 かがやく街 (3) 廃棄物対策の推進」

(委員)

- ・現状と課題のところは、項目として二つあるという意味だから、ここで「また」はいらない。

(事務局)

- ・ご意見のとおり、修正させていただきたい。

(委員)

- ・主な取組の①ごみの減量化・リサイクルの強化の《市民のごみ減量化・資源化対策の促進》について、減量は各町会が、ある程度主体性をもって、ごみ置き場を定めて、その管理を各班が当番等で、ある程度役割を担っていて、町会の果たす役割が非常に大きいと思う。その辺を勘案し、《市民のごみ減量化・資源化対策の促進》の文言の中に町会の果たす役割が大きいというようなことを、入れた方がより良いと思う。町会の大きな仕事の一つがごみ対策であることから、その辺を強調していただきたいと感じた。表現としては、3行目で「ごみの減量化・資源化に対する認識と理解を深めるため、町会等への取組を積極的に推進する」など。今は町会にある程度任せっきりの部分があり、町会の一住民から苦情が市役所に行けば、今度はまた町会の方に町会は何してるんだというようなことがある場合もある。
- ・《市民のごみ減量化・資源化対策の促進》の文言案としては、例えば、3行目のところで、「ごみの減量化・資源化に対する認識と理解を深める取組を」の後に「行政と町会等が連携して進めます。」など。ただ、それを入れると、町会の負担や責任も重くなりそうな印象もあり、難しい。

(事務局)

- ・加え方について、委員の発言のご趣旨は理解したので、検討させていただくが、委員がおっしゃられたように町会側としても、現状で様々な仕事を抱えている中で、また自分の仕事が増えるのかと、負担感を感じている方もいるという事情もあることから、どういう表現が適切なのかは検討させていただきたいと思う。
- ・また、町会に関しては、《多様な主体が連携した 3R活動の推進》の部分で記載させていただいており、《市民のごみ減量化・資源化対策の促進》及び《事業者のごみ減量化・資源化対策の促進》のところはごみの種類に応じて、市民から出るごみに対してどのような取組をするのか、事業者から出るごみに対してどのような取組をするのかを記載しており、全体的なごみの減量化・資源化の話は《多様な主体が連携した 3R活動の推進》に含めたいという考えで現状の記載にしているが、今回の委員からのご意見も参考に検討したいと思う。

(委員)

- ・学校教育現場もリサイクル活動をしているが、《多様な主体が連携した 3R活動の推進》の「団体など」に含まれているという理解でよろしいか。

(事務局)

・はい。

○事務連絡を行い解散。